



広域連携も図り、魅力的で活力あるまちづくりを。

住民は、町政に対していろいろな要望を持っています。町議会は、これら住民の要望を町政に反映させるため、予算や条例などの議案等について細かく審議し、どう処理するか決定します。そして町長は、町議会の決定に従って具体的に仕事を進める事になります。このような働きから、町議회를議決機関、町長を執行機関と呼び、どちらも対等でありお互いにけん制しながら均衡を保ちつつ、より良い町政のため努力しています。



議会風景



教育長 児玉 貢 副町長 大村 師正 町長 盛田 昌彦 議長 中川 一 副議長 川村 裕司



町議会議員

鹿部町民憲章

わたくしたちは、秀麗駒ヶ岳を仰ぎ、洋々とした太平洋を望む恵まれた自然にはぐくまれた鹿部町民です。幾多の試練に耐えぬいた先人の偉業を受けつぎ、豊かで明るいまちづくりをめざしてこの憲章を定めます。



- 1 話し合いのある明るい家庭をつくりましょう
- 1 元気にはたらき楽しい職場にしましょう
- 1 きまりをまもり互いの立場を尊重しましょう
- 1 スポーツに親しみたくましい心とからだをきたえましょう
- 1 自然を愛し郷土の文化を育てましょう

(昭和54年10月1日制定)



鹿部町で暮らしてみませんか？

《移住者大歓迎！鹿部町は、北海道移住促進協議会の会員です。》

鹿部町 空き家バンク

お問い合わせ／鹿部町役場建設水道課 TEL.01372-7-5294

「鹿部町空き家バンク」とは所有者から売買又は賃貸の希望があった空き家や空き地の情報を、利用希望者に町が紹介する制度です。鹿部町への移住を考えている方、空き家の処分にお困りの方はご相談ください。

物件情報
随時更新



■空き家や空き地を利用したい方

鹿部町のホームページで土地や建物の売物件を掲載しています。気になる物件はお問い合わせください。

■空き家や空き地をお持ちの方

物件内容や物件情報の公開、個人情報の取扱等に同意の上、申請書に登録票を添えて提出してください。登録完了後、町公式ホームページに物件情報が公開されます。

鹿部町 ちょっと暮らし事業

お問い合わせ／鹿部町役場企画振興課 TEL.01372-7-5297

体験者募集

北海道への移住に魅力を感じている一方、生活面で不安がある方などに、一定期間鹿部町での生活を体験してもらい、地域の魅力発見や地域とのふれあいを通じ、移住後の生活イメージをつかんでいただくための企画です。

応募要件

- ①鹿部町外に住所がある方
- ②当町への移住を目的とする活動のために、町内に連続して3日以上宿泊する方
- ③終了後のアンケート等にご協力していただける方

体験者には特典があります。

滞在費の助成

応募要件に該当し、町内の宿泊施設にご宿泊いただいた方へ、町から宿泊費の2分の1以内(1泊あたり3,000円を上限、5泊まで)を助成いたします。

公共施設等が町民料金で利用可

ちょっと暮らし滞在中に「鹿部特別町民証」を貸出します。公共施設等利用時に特別町民証を提示すると町民料金で利用できます。

